

特集

令和5年度  
当初予算

# マスク着用は 個人の判断が基本となります

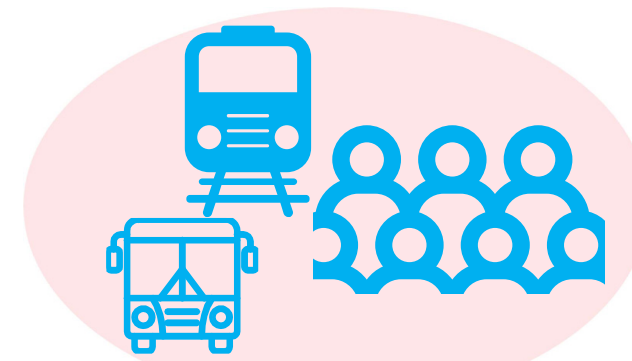
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



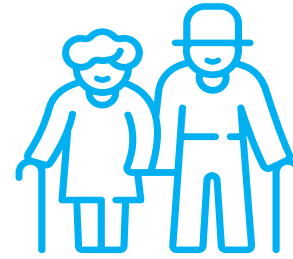
受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



2023年4月号

**CONTENTS 目次**

2 まちのわだい

3 目次

4 特集 「令和5年度当初予算」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

10 第33回南方熊楠賞

11 ゴールデンウィークは南方熊楠顕彰館へ行こう！  
 美術館で小企画展・特別展を開催します

12 第34回田辺市スポーツ賞

13 4月1日から市役所の行政機構が一部変わります  
 防災行政無線戸別受信機を貸与します

14 消費者啓発講座の専門講師を派遣します  
 みんなでまちづくり補助金を募集します  
 花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

15 年金額の改定や各種手当額について  
 不良空き家等の解体撤去に伴う費用を補助します

○ 市からのお知らせ Information

16 自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」を開催します 他

24 相談窓口

25 図書館へ行こう

26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、どんぐりから育てた苗と中野かれんちゃんです。お母さんと一緒に育てています。育てた苗は山に植えられる予定です。早く大きく育てほしいな～。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は  
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式  
 ツイッター



田辺市公式  
 フェイスブック



みんなで記録をたたえ合った  
**市民なわとび大会**

3月12日㊿、田辺スポーツパークで、第47回市民なわとび大会が開催されました。フリー三重跳びでは、みんなが見守る中、大会新記録となる228回が記録され、大きな拍手が起こりました。参加者、審判ともに和気あいあいとした雰囲気でした。



運動不足解消に楽しく！  
**動いて！エクササイズ！**

3月4日㊿、市民総合センターでピラティス体験が開催されました。ピラティスは、心と体のコントロール力を高めるエクササイズです。初めて体験したという方も多くいましたが、「無理なく運動できた」と講師のお手本を参考に楽しんでいました。

梅の花の香り漂う  
**紀州石神田辺梅林**

2月4日㊿～3月5日㊿、紀州石神田辺梅林が開園されました。梅の花の芳しい香りに癒やされ、標高300mを誇る見晴らしは格別。すり鉢状に見渡す梅畑と里山、さらに遠景には太平洋の雄大な景色を楽しめます。期間中には、ご当地キャラまつりや餅まき大会、大正琴の演奏会なども行われました。初めて田辺梅林に来られていたご家族は「あまりにもきれいなところでびっくりしました。イベントもあって多くの人でにぎわっていて雰囲気が良かったです」と笑顔で話してくれました。



紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間  
 時…時間  
 休…休館日  
 場…場所  
 集…集合  
 内…内容  
 対…対象・参加資格等

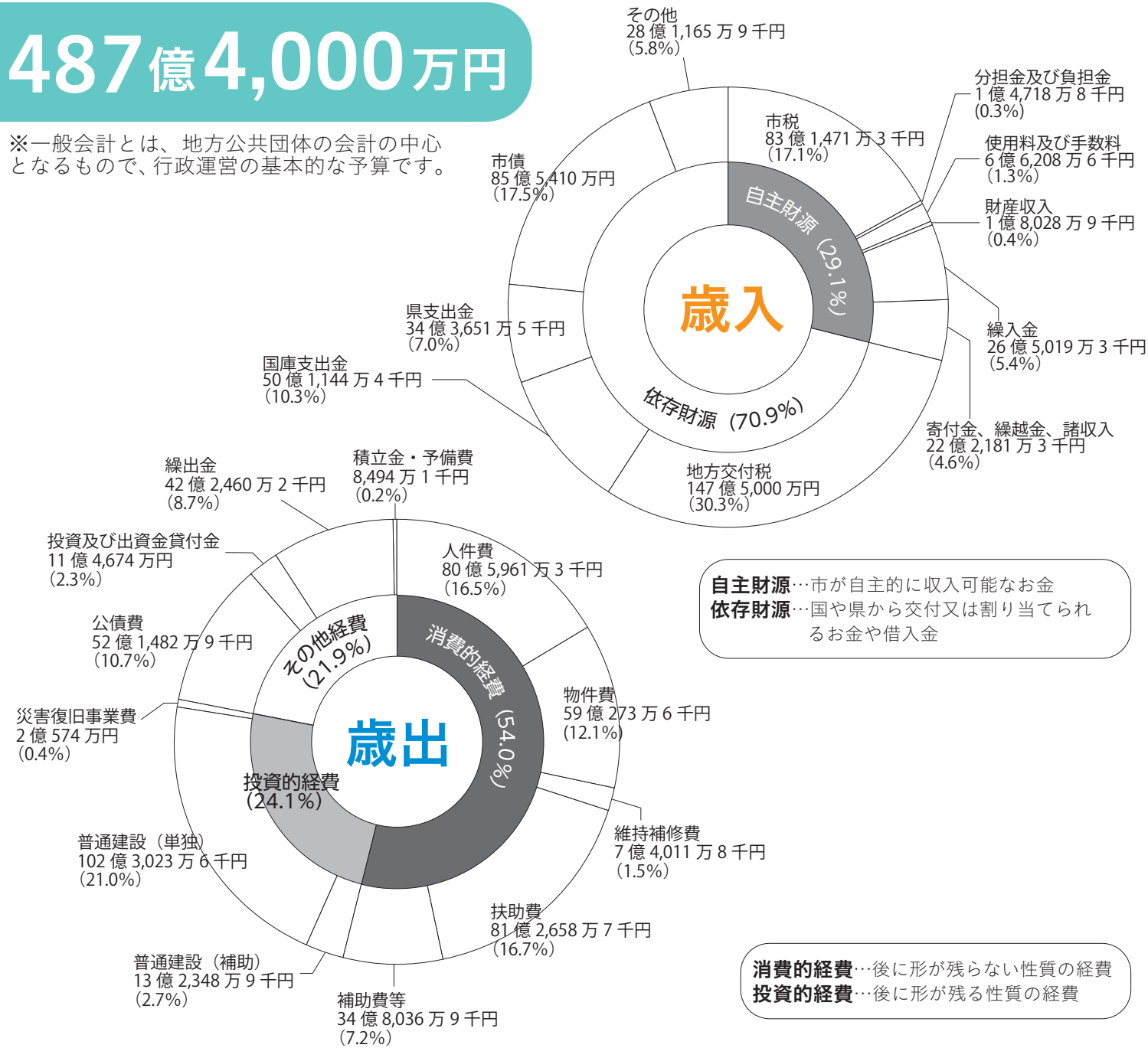
定…定員  
 料…料金・費用  
 持…持ち物  
 申…申込み・申請方法  
 問…問合せ  
 [消印]…消印有効  
 [先着]…先着順

◇㊿マークには、振替休日等も含まれます。  
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊿を除く㊿～㊿の8時30分～17時15分です。毎週㊿は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



487億4,000万円

※一般会計とは、地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な予算です。



# 特集 令和5年度当初予算

社会の変化や本市の時勢など、時代の潮流を的確に捉え、SDGsをはじめ、地域のデジタル化・脱炭素化、ウィズコロナ社会に適応したまちづくりをより一層推進してまいります。

〒 財政課 財政係 (本庁舎3階)  
 ☎ 0739 (26) 9918

## ■当初予算のポイント

### 次なる田辺創生のスタート

～未来につながる歩みを進め、希望ある将来を切り拓いていく～

- 新庁舎整備の集大成
  - ・防災機能の強化
  - ・DX推進によるICT環境の整備
  - ・紀州材を活用した空間づくり
- 時代の潮流を捉えたまちづくりの推進
  - ・SDGs推進
  - ・地域のデジタル化・脱炭素化の推進
  - ・ウィズコロナ社会に適応したまちづくりの推進
  - ・田辺 ONE 未来デザインの推進



### ●大きな節目 (周年期) を活かしたまちづくりの推進

令和5年度	令和6年度	令和7年度
・紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例制定10周年	・世界遺産登録20周年 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定締結10周年	・新田辺市発足20周年 ・世界農業遺産認定10周年 ・大阪・関西万博の開催

### ●第2次総合計画 (後期基本計画) に基づく施策の着実な推進

後期基本計画は、以下の7つの政策で構成します。  
 〈人〉 〈活力〉 〈安全〉 〈希望〉 〈安心〉 〈快適〉 〈計画推進〉

## 歳出

人件費…職員等に支払われる経費	普通建設事業費…道路や建物等の建設事業費
物件費…市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用等	災害復旧事業費…災害で被害を受けた施設等の復旧費
維持補修費…公共用施設等の維持・修繕費	公債費…国や県、銀行から借りたお金・利子の返済金
扶助費…児童・高齢の方等、福祉向上のための経費	投資及び出資金貸付金…投資や出資に係る経費等
補助費等…個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料等	繰出金…一般会計と特別会計の間で支出される経費
	積立金…基金の利息等の積立金
	予備費…突発的な事態に備えたお金

## 歳入

### 歳入・歳出を見るための用語説明

市税…市民福祉向上を目的に行う事業経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただくお金	繰入金…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
分担金及び負担金…養護老人ホーム等の利用者に負担してもらうお金	地方交付税…所得税等の国税を一定割合で交付されるお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金	国庫支出金・県支出金…学校建築や道路整備、老人医療等に対し、国や県から支出されるお金
財産収入…市の財産の貸付けや運用による収入	市債…学校建築や道路整備等、一時的に多くのお金が必要となる事業のために長期間にわたり借入れするお金

第2次総合計画（後期基本計画）に基づく政策ごとに主な事業を紹介します。

## 政策 人

### NEW 紀南文化会館改修事業 1,153万9千円

紀南文化会館の施設改修に向けた取組を進めます。

### NEW 木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業 340万円

各児童館に紀州材で製作した木製遊具等を設置します。

### トレーニング施設整備事業 3,743万2千円

田辺スポーツパーク内にトレーニング施設を整備します。

## 政策 活力

### NEW 田辺 ONE 未来デザイン事業化推進事業 2,150万円

田辺湾岸エリアの未来に向けたまちづくりの将来構想「田辺 ONE 未来デザイン」に基づき、事業化に向けた検討を進めます。

### NEW 遊休農地解消支援補助金 375万円

荒廃した遊休農地を活用する農業者を支援します。

### NEW 農業複合経営支援補助金 180万円

複合経営として野菜栽培に取り組む農業者を支援します。

### NEW 木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業 250万円

龍神村内の地域活性化施設に紀州材で製作した木製遊具等を設置します。

### NEW 梅酒ツーリズム事業 1,500万円

梅酒を活用し、本市への誘客促進、梅の消費拡大による地域経済の活性化を図ります。



### NEW 漁場環境改善事業費補助金 150万円

田辺湾内における漁場環境の改善を図ります。

### NEW 企業再投資促進奨励金 3,000万円

地域経済と雇用の基盤を支えている市内企業の市外への流出を防ぎ、雇用の安定を図ります。

## 政策 安全

### 事前復興計画の合意形成に向けた取組 644万円

被災後のまちづくりをどのように取り組んでいくか、市民の皆さんと考えていきます。

### 庁舎整備事業 77億9,664万9千円

津波想定浸水域に位置し、耐震基準を満たしていない現庁舎の移転整備に取り組めます。

### NEW 災害時オペレーションシステム等整備事業 4,600万円

災害に関する情報を一元的に収集、共有、発信ができるようシステム等を整備し、災害対策本部体制の確立を図ります。

## 政策 快適

### NEW ケーブルテレビインターネット通信環境改善事業 600万円

ケーブルテレビのインターネット通信環境を改善するため、通信経路の増設を行います。

### 文里湾横断道路街路事業 1億1,833万4千円

県営事業として、文里湾横断道路の整備に取り組みます。

## 政策 計画推進

### NEW SDGs 推進事業 29万円

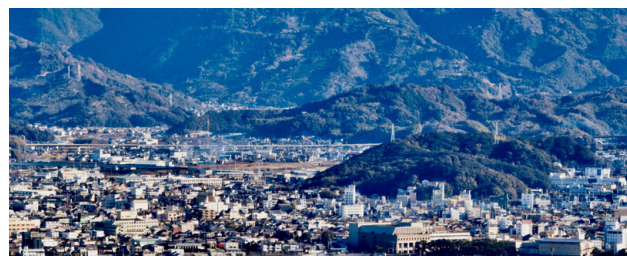
誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざし、市民一人ひとりの生活行動や企業の事業活動の変容を促進するため、SDGsの普及啓発に取り組めます。

### 拡充 自治体向け手続等のデジタル化 142万6千円

市民向けアンケートや各種申請等のオンライン化により、市民の利便性の向上及び職員の業務効率化を図ります。

### 田辺らしい自治のあり方研究事業 201万4千円

地域や社会の状況の変化に応え、備えるために、市民の皆さんが自ら決めて担う「田辺らしい自治のあり方」を研究します。



## 政策 希望

### NEW 農業体験学習推進事業 580万円

農業体験等を通じて、農業に対する児童・生徒の理解・学習を深めます。

### 特別教室空調設備整備事業 1億800万円

小学校及び中学校の特別教室へ空調設備を整備します。

### 森林環境教育推進事業 700万円

森林学習や森林体験を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の創り手を育成します。



## 政策 安心

### 拡充 手話普及啓発事業 55万2千円

手話が言語であるとの認識を広く周知することで、聴覚障害者が地域参加する機会の増加につながります。

### NEW 市民総合センター整備検討事業 224万円

新庁舎移転後の市民総合センターの活用について、必要な機能や利用方法を検討します。



# 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てるとされています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）……9億6,180万円  
 【歳出】 社会保障施策に要する経費……149億258万7千円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他	
社会福祉	94億8,388万7千円	61億7,868万1千円	4億201万1千円	29億319万5千円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金 児童手当及び児童扶養手当 母子生活支援施設措置費
社会保険	38億4,828万3千円	7億8,475万9千円	3億7,261万5千円	26億9,090万9千円	国民健康保険事業特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	15億7,041万7千円	3,153万7千円	1億8,717万4千円	13億5,170万6千円	予防接種事業、妊婦健診事業 がん検診事業
合計	149億258万7千円	69億9,497万7千円	9億6,180万円	69億4,581万円	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

## 目的税の充当事業

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

### 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税です。

区分	事業費
都市計画事業	1億1,833万4千円
街路	1億1,833万4千円
公園	—
下水道	—
その他	—
地方債償還額	4億2,192万9千円
合計	5億4,026万3千円

財源内訳	金額
国・県支出金	—
地方債	1億820万円
負担金その他	—
都市計画税収入額	3億3,657万5千円
一般財源等	9,548万8千円

### 入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税です。

区分	事業費
環境衛生施設の整備	1億2,521万8千円
鉱泉源の保護管理施設	—
消防施設等の整備	1億8,149万8千円
観光施設の整備	296万円
観光振興	5,030万円
合計	3億5,997万6千円

財源内訳	金額
国・県支出金	8,205万9千円
地方債	1億7,300万円
負担金その他	526万8千円
入湯税収入額	4,281万円
一般財源等	5,683万9千円

# 特別会計及び公営企業会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

特別会計	金額	増減率(%)
国民健康保険事業	93億8,873万円	-5.2
(事業勘定)	93億6,391万6千円	-5.2
(直営診療施設勘定)	2,481万4千円	1.5
後期高齢者医療	21億4,833万円	2.8
介護保険	100億9,426万5千円	6.3
分譲宅地造成事業	70万円	0.0
農業集落排水事業	3億7,430万円	2.2
林業集落排水事業	1,860万円	41.9
漁業集落排水事業	7,360万円	2.4
戸別排水処理事業	850万円	31.2
診療所事業	3億2,503万8千円	0.4

駐車場事業	1,750万円	-44.0
木材加工事業	3億700万円	8.1
四村川財産区	4,040万円	18.8
合計	227億9,696万3千円	0.8

公営企業会計	金額	増減率(%)
水道事業	31億3,725万4千円	1.1
特定環境保全公共下水道事業	8,323万円	-0.2
合計	32億2,048万4千円	1.1

※表中の増減率は、令和4年度比です。

## 森林環境譲与税の充当事業

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。

【歳入】 ◇森林環境譲与税……2億8,734万7千円  
 ◇森林環境譲与税活用基金繰入金……2億5,939万2千円  
 【歳出】 森林環境譲与税充当事業……5億5,957万5千円

事業名	事業費	財源			
		森林環境譲与税		その他	
		うち当年度譲与税分	うち譲与税活用基金繰入金		
森づくり構想策定等委員会の運営	15万円	15万円	15万円	0円	0円
林業専門職員の雇用	447万5千円	447万5千円	447万5千円	0円	0円
森林経営管理制度運用事業 (意向調査・森林整備等)	1億7,230万円	1億7,230万円	1億7,230万円	0円	0円
うち森林の育てびと育成・確保事業	2,700万円	2,700万円	2,700万円	0円	0円
高性能林業機械導入支援事業	310万円	310万円	310万円	0円	0円
森林クラウドシステム負担金	40万円	40万円	40万円	0円	0円
里地景観保全事業	36万円	36万円	36万円	0円	0円
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	1,000万円	1,000万円	1,000万円	0円	0円
木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業	590万円	590万円	590万円	0円	0円
新庁舎整備事業（うち木質化分）	3億2,879万円	3億1,595万4千円	5,656万2千円	2億5,939万2千円	1,283万6千円
小・中学校教室床等木質化事業	2,710万円	2,710万円	2,710万円	0円	0円
森林環境教育推進事業	700万円	700万円	700万円	0円	0円
合計	5億5,957万5千円	5億4,673万9千円	2億8,734万7千円	2億5,939万2千円	1,283万6千円



## こどもの日記念イベント & 南方熊楠賞記念特別公開 ゴールデンウィークは 南方熊楠顕彰館へ行こう！



### 【こどもの日記念イベント】

📅 5月5日(金)祝

📍 南方熊楠顕彰館

🎁 オリジナルグッズ抽選会

◇ 収蔵庫入室体験

収蔵庫を特別に開放し、様々な資料を展示しています。受付は、10時～10時30分です。

👥 各30名 [先着]

### 【南方熊楠賞記念特別公開】

📅 5月6日(土)

📍 南方熊楠邸 (南方熊楠顕彰館横)

📖 南方熊楠賞を記念し、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。



### 【共通事項】

🕒 10時～17時 (最終入館 16時30分)

📍 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909

和歌山県にゆかりのある芸術家

## 美術館で小企画展・特別展を開催します

### 【小企画展「近代紀南の画家Ⅳ 青木梅岳ばいがく」

明治末に田辺に居住し、近代和歌山の南画界を牽引して、多くの門弟を育てた画家、青木梅岳の作品を紹介します。

📍 市立美術館

🎫 260円 (学生及び18歳未満の方は無料)

### ■ 展示解説会

📅 5月20日(土)、6月10日(土)

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。

### 【特別展「妻木良三りょうぞう 侵食する風景」

主に鉛筆を用いて原初的な風景を想起させる絵画を制作している湯浅町在住の美術家、妻木良三の近年の作品を紹介する展覧会を開催します。

📍 熊野古道なかへち美術館

🎫 400円 (学生及び18歳未満の方は無料)

### ■ アーティストトーク

📅 5月13日(土)、6月3日(土)

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。

◇ 講師 妻木良三さん



▶ 青木梅岳《山水図(小南梅溪図)》  
大正10年 有田市教育委員会蔵



▶ 妻木良三《ZONE I》  
平成29年～令和4年 鉛筆、紙 個人蔵

### 【共通事項】

📅 4月15日(土)～6月18日(日)

🕒 10時～17時 (最終入館 16時30分)

🗓 毎週(日)

📍 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770

授賞式では、受賞者の記念講演も開催します

## 第33回 南方熊楠賞

「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られます。第33回受賞者は、自然科学の部から、塚谷裕一氏(東京大学大学院教授)が選考されました。



ひろかず  
塚谷 裕一氏

### 略歴

昭和39年10月 神奈川県生まれ  
昭和63年3月 東京大学理学部生物学科植物学教室卒業  
平成2年3月 東京大学大学院理学系研究科植物学専攻修士課程修了  
平成5年3月 東京大学大学院理学系研究科植物学専攻博士課程修了  
平成5年4月 日本学術振興会 PD 特別研究員  
平成5年9月 東京大学分子細胞生物学研究所・助手  
平成10年10月 科学技術振興事業団「さきがけ研究21」研究員(併任)  
平成11年10月 岡崎国立共同研究機構・基礎生物学研究所・助教授  
(現:大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 基礎生物学研究所)  
平成13年4月 総合研究大学院大学・先導科学研究科・助教授(併任)  
平成16年4月 総合研究大学院大学・生命科学系研究科・助教授(併任)  
平成16年4月 京都大学大学院理学系研究科・客員助教授(併任)  
平成17年10月 東京大学大学院理学系研究科・教授(現職)

### ■ 選考理由(抜粋)

東南アジアの熱帯林をはじめとする国内外でのフィールドワークを通じ、1つの新属、30種の新種を含む44種の植物の新分類群を命名してきた。

さらに、分子レベルの植物学研究においても、葉の形態が形づくられる分子遺伝学的仕組みのルールをモデル植物を使って明らかにし、葉の形態形成における遺伝子経路の解明において世界をリードする研究成果を多くあげてきた。

これらの成果は現代のナチュラルヒストリーとして高く評価される業績であり、またその研究成果や植物誌を広く一般に普及する精力的な執筆活動は、熊楠翁に通ずるものがある。

### 南方熊楠賞受賞コメント(抜粋)

このたびは誠にありがとうございます。南方熊楠の名を知ったのは高校生の頃でした。分野に縛られることなく、知的好奇心の赴くまま英国の知の集積の中を存分に探索し、新アイデアを得ては次々と論文に発表した熊楠、そして故郷に帰っては民俗学的追求を深め、あるいは新種の生物を次々と見つけた熊楠の活動に、深く憧れました。

今回光栄にも名高き南方熊楠賞を頂くことになり、改めて振り返ると、熊楠とは流儀こそ異なれ、その頃の憧れに沿って活動してきた気がします。特に、文系と理系のかい離への反発や「〇〇の〇〇に関する〇〇学」といったごく狭い専門性への反発は、一貫して持ち続けてきました。専門を問われれば広く「植物学」と答えてきましたし、大学院生の頃から、研究と並行して文筆活動も進めてきました。残念なのは、その間にも教育の場では文理のかい離が進められていることです。熊楠の名を冠した賞を頂いた者としての責務は、これに抗し、後進の若者たちがより広い視点と広い守備範囲を保てるよう支援をしていくことでしょう。今後もそれを意識して活動していく所存です。

### 南方熊楠賞授賞式

📅 5月6日(土) 13時30分～

📍 紀南文化会館「小ホール」

🎁 授賞式

◇ 塚谷氏 記念講演「植物学とエッセイと…興の赴くまま」

👥 200名[先着]

☎ 電話又は下記の申込みフォームからお申し込みください。

📍 南方熊楠顕彰会事務局

☎ 0739 (26) 9909

📄 <https://logoform.jp/f/Lch6c>



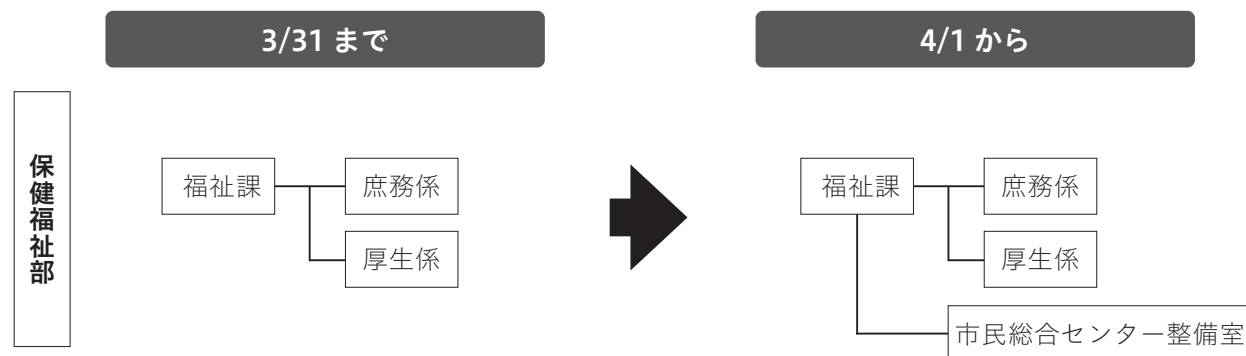


組織改正のお知らせ

# 4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

令和6年度の新庁舎開庁に伴い、行政機能が移転した後の市民総合センターの整備に係る企画及び調整を行うため、福祉課内に「市民総合センター整備室」を設置します。

〒総務課 人事係（本庁舎3階）  
☎0739 (26) 9916



旧田辺市内で防災行政無線放送が聞き取りにくい方へ

## 防災行政無線戸別受信機を貸与します



携帯電話等をお持ちでない方や防災行政無線放送が聞き取りにくい方などで、戸別受信機を希望する世帯を対象に戸別受信機を無償貸与します。

市に住民登録がある世帯で、戸別受信機の貸与を希望する旧田辺市内の世帯

■貸与物品

- ◇戸別受信機 1台
- ◇屋外アンテナ(屋外アンテナ工事が必要な場合)

■工事について

電波の受信状況により、屋外アンテナ、配線等の設置工事が必要になる場合があります。建物の外壁等に最長約2.3mの屋外アンテナを取り付けます。ケーブル引込用に既設配管やエアコンの既設貫通孔等を利用しますが、穴がない場合は、壁に穴を開けます。(工事費は、全額市が負担します。)



取付イメージ

なお、建物の構造、周辺の建物環境、電波状況により、屋外アンテナの取付位置が限定される場合や、取付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇家屋を所有している方

4月27日(木)までに、申請書を下記又は各連絡所・公民館へ直接又はFAX、メールで提出いただくか、ホームページからお申し込みください。申請書はホームページから取得できます。

◇アパート等の賃貸住宅にお住まいの方

4月27日(木)までに、申請書を、下記又は各連絡所・公民館へ直接提出してください。なお、屋外アンテナ設置工事が必要となる場合があります。戸別受信機の取付について家主(管理者)の承諾が必要となりますので、申請書の「家屋所有者承諾欄」に家主(管理者)の署名又は記名押印をお願いします。申請書はホームページから取得できます。

〒防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎3階）  
☎0739 (26) 9976

FAX 0739 (22) 5310

✉ bousai@city.tanabe.lg.jp

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/bg-musen-kobetujusinki.html>



受賞者の皆様おめでとうございます

## 第34回田辺市スポーツ賞

市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

〒スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎0739 (25) 2531

スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

■個人の部 (8名)

- ◇カヌー 濱本子龍、中山直大、吉田朋矢
- ◇少林寺拳法 高松乃愛
- ◇柔道 杉野瑛星

- ◇卓球 庄司直樹
- ◇水泳 曾輪貴博
- ◇野球 田嶋優汰

■団体の部 (1団体)

- ◇神島高等学校少林寺拳法部 (女子)  
高松乃愛、岡本優奈

スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

■個人の部 (19名)

- ◇少林寺拳法 下野大和
- ◇カヌー 岩瀬智哉、濱本琥丈郎、谷地太陽
- ◇空手道 玉置穂香
- ◇陸上 楠本七瀬、合川歩輝、宮本優希

- ◇ソフトボール 寛座マリア、小柳苺香、中峯ひまり、那須琳、西尾佳保、古川結菜、山本明日香、芝崎優花、田原桜月、水島玲奈、目良成美

■団体の部 (5団体)

- ◇神島高等学校弓道部 (女子)  
稲藪紫音、山本葉瑠
- ◇神島高等学校少林寺拳法部 (男子)  
前地亮太、下野大和、佐藤羽琉
- ◇田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 (女子)  
片山愛子、久保地凜

- ◇田辺高等学校新体操部 (女子)  
原見李有美、法眼桃夏、前田彩花
- ◇田辺中学校卓球部 (男子)  
津葉井作磨、花房歩月、花房夕弦、寒川武尊、中嶋康介、水野希惟、落合将大、佐古悠悟



▲受賞者の皆さん (3月19日(木)表彰式)



令和5年度の支給金額が改定されました

## 年金額の改定や各種手当額について

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万410円～4万4,140円
児童扶養手当 加算額	児童2人目 5,210円～1万420円 3人目から 3,130円～6,250円
②特別児童扶養手当1級	5万3,700円
特別児童扶養手当2級	3万5,760円
③特別障害者手当	2万7,980円
④障害児福祉手当	1万5,220円
⑤経過的福祉手当	1万5,220円
⑥高齢年金生活者支援給付金	5,140円※
⑦障害年金生活者支援給付金1級	6,425円
障害年金生活者支援給付金2級	5,140円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,140円

保険料の種類	月額
⑨国民年金保険料	1万6,520円

- ①、⑨について 市民課 庶務年金係 ☎ 0739-26-9925  
 ②～⑤について 障害福祉室 ☎ 0739-26-4902  
 ⑥～⑧について 田辺年金事務所 ☎ 0739-24-0432  
 田辺年金事務所 新宮分室 ☎ 0735-22-8441  
 ※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。

### 【年金額】

4月分から年金額が、法律の規定により1.9%から2.2%引き上げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」でお知らせします。

### 【各種手当額】

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている左表の手当については、物価変動率（プラス2.5%）を踏まえて、4月から引き上げられます。

### 【国民年金保険料の納付及び免除申請】

日本年金機構から納付書を送付しますので、納付期限（翌月末日）までに納めてください。なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請（審査あり）ができるほか、国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の保険料が免除されます。希望する方は左記へ届出ください。

空き家を放置していませんか？

## 不良空き家等の解体撤去に伴う費用を補助します

市内にある著しく危険と認定された不良空き家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方

■補助金額 不良空き家等の解体工事に要する金額の3分の2（上限50万円）

※令和5年度は16件程度の予定です。なお、危険性の高い空き家等を優先します。

■不良空き家等認定申請期間

4月3日①～5月12日②

■解体補助金交付申請期間

6月1日③～

※解体工事を令和6年2月29日④までに終了することが条件となります。

事前田辺市不良空き家等認定を受ける必要がありますので、右記へ申請書を提出してください。申請書は、右記で配布しています。

■オンライン相談フォームをご利用ください

空き家に関する相談をオンラインで受け付けて

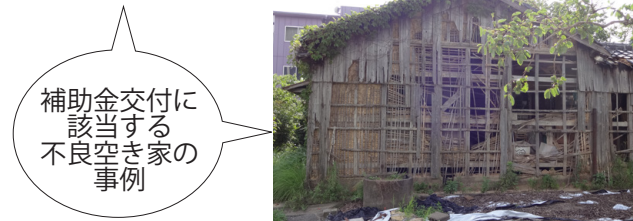
います。下記二次元コードからアクセスしてください。

☎ 建築課 調査計画係（社会福祉センター1階）

☎ 0739 (26) 9935

◇各行政局 産業建設課（23ページ参照）

☐ <https://logofom.jp/f/tKRVA>



補助金交付に該当する不良空き家の事例

研修会等のプログラムにご活用ください

## 消費者啓発講座の専門講師を派遣します

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺の被害、契約に関するトラブルが後を絶ちません。また、昨年度に成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者トラブルの増加も心配されています。

このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会、学校の授業やクラブ活動等のプログラムとして、是非ご活用ください。



### ■人気テーマ

◇最近の消費者被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

◇若者を狙った悪質商法

☎ 下記へお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

☎ 自治振興課 市民生活係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9911

まちづくりへの取組を応援します

## みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助】（ハード事業）

■補助対象事業 令和5年4月1日～令和6年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助】（ソフト事業）

■補助対象事業 令和5年4月1日～令和6年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

■補助対象者 市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

☎ 4月3日①～5月1日②に、申請書等を添えて、下記に提出してください。申請書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。※補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎ 自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9911

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminkatsudou>

◇各行政局 総務課（23ページ参照）



花を通じて人々の気持ちをより豊かに

## 花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をボランティアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。事前申請書の提出が必要ですので、詳しくは右記へお問い合わせください。



■募集团体数 60団体

☎ 管理課 公園係（本庁舎別館1階）

☎ 0739 (26) 9966



自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」を開催します

日時 4月9日(日) 9時30分～12時

場 所 岩群周辺

集 集 集 集 集

講師 ふるさと自然公園センター

対象 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

持ち物 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋

申込 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

会場 ふるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町 1629

☎ 0739 (25) 7252

✉ hikiwa@mb.aiks.or.jp

わかわか教室の参加者を募集します

年齢に負けない体作りのために、自宅でも簡単に行える体操を紹介します。

日時 5月12日～7月28日(毎週金・全12回)

10時～12時(受付9時30分) 場 東部公民館1階「大集會室」(東陽中学校敷地内)

内容 わかわかシニアエクササイズ

椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座等

※教室終了後、希望者には自主活動団体を紹介します。

※市に住民票がある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方

※初参加の方を優先します。

定 12名「先着」

場 上靴・タオル・飲み物

日 4月11日(火)～25日(水)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

場 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4910

🌐 https://logofom.jp/f/yf1yh



小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を援助します。

■補助内容

◇学用品費(月額) 小学生1000円程度、中学生2000円程度

◇新入学学用品費 小学1年生5万円程度、中学1年生6万円程度

◇修学旅行費 小学生上限2万円程度、中学生上限6万円程度

◇学校給食費 全額

その他オンライン学習通信費等の補助もあります。

※受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。

📞 学校へ申請してください。詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

📍 学校教育課 学事係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9942

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種を実施します

■令和5年4月1日から小学6年生及び中学1年生になる方 5月頃個別に案内を送付します。

■令和5年4月1日から高校2年生になる方で接種希望の方 手続の必要がありますので、左記まで連絡してください。

※やむを得ない理由で市外の医療機関で接種を希望される方は、左記までお問い合わせください。

📍 健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901



造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植)により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
■市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
■国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
■介護保険料 特別徴収…4月徴収分
■後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和5年2月末現在

Table with 2 columns: Category (人口, 世帯数, 2月の出生) and Data (男 32,650, 女 36,806, 計 69,456, etc.)

函市に住民票がある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の方
📍 健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)
☎ 0739 (26) 4901
◇各行政局 住民福祉課
☎ 23ページ参照

システム更改作業の影響により、5月1日(月)、2日(火)は、一部の手続ができなくなりますので、ご注意ください。
■実施できない事務

- ◇マイナンバーカード券面事項更新
◇マイナンバーカード暗証番号初期化
◇電子証明書の新規発行
◇電子証明書の更新 等
📍 市民課 窓口係(本庁舎2階)
☎ 0739 (26) 9923





ごみ収集カレンダーは届きましたか？

令和5年4月～令和6年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を広報たなべ3月号と一緒に配布しました。転居や紛失などでお手元にならぬ場合は、次の場所に置いていただきますので、お越しください。

■配布先 左記及び玄関受付係（本庁舎2階）、やすらぎ対策課（市民総合センター1階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター、水道事業所

■廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）  
☎0739（24）6218



日常生活用具給付事業の点字ディスプレイの支給対象者が拡大されます

障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために日常生活用具を支給しています。

令和5年4月1日から、点字ディスプレイの支給対象者が、聴覚・視覚の重複障害のある方から、左記の視覚障害のある方に変更されます。

※身体障害者手帳視覚障害2級以上の方で、点字を使用できる小学生以上の方

※身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害者総合支援法に基づき厚生労働大臣が定める疾病に該当する難病患者で右記の障害程度と同程度の場合も給付対象となります。

☎0739（26）4902  
☎0739（26）4902  
市民総合センター1階

有料道路の障害者割引制度が見直されました

障害のある方が、通勤、通学、通院等の日常生活で有料道路を利用する場合、利用料金を割り引く

ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和4年9月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。その結果は左表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

■ダイオキシン類濃度（毒性等量）

測定箇所		市の測定値	国の基準値
ごみ焼却施設	1号炉	0.037ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	5ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
	2号炉	0.050ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	
最終処分場の処理水		0.0017pg/L	10 pg/L

※TEQ（毒性等量）

◇用語解説

- ・Nm<sup>3</sup>（ノルマル立法メートル）…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0°C、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng（ナノグラム）…10億分の1g
- ・1pg（ピコグラム）…1兆分の1g

☎0739（24）6218  
市民総合センター1階

各種生ごみ処理機器の購入費を補助します

■交付要件 市に住民票がある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し、市内に設置すること

※通信販売やネット販売は対象外  
■補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額 本体価格（消費税及び配達料等を除く）の2分の1以内（補助金額2万円以内・100円未満切り捨て）

※予算がなくなり次第、受付終了  
☎購入前に申請書を、令和6年3月中頃までに、左記へお持ちいただくか郵送してください。申請書は、左記及び玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター・水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

☎0739（24）6218  
市民総合センター1階  
☎0739（24）6218  
市民総合センター1階

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

年次有給休暇とは、法律で定められた労働者に与えられた権利です。年間継続して雇われている、全労働日の8割以上出勤している方は、年次有給休暇を取得することができます。

年次有給休暇の取得は、労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復による生産性の向上など、会社にとっても大きなメリットがあります。

◆年次有給休暇の計画的付与制度  
◆時間単位の年次有給休暇  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎073（488）1170  
市民総合センター1階

☎073（488）1170  
市民総合センター1階



有料広告募集中！

広報たなべは、各家庭に配布をしているほか、コンビニや郵便局などにも配置していますので宣伝効果が期待できます！

あなたの会社のPR、イメージアップに広報たなべを活用してみませんか。

☎1枠 14,300円  
☎企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階）  
☎0739（26）9963



有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

2枠連結（縦46mm × 横174mm）



各種委員を募集します

【田辺市母子保健推進員】

妊婦や乳児の家庭訪問や、育児教室での乳児の保育など、妊婦やお母さん方を地域で応援していただく委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の女性

◆年数回の訪問や研修等に参加できる方

■募集地区 秋津町・上秋津・稲成町・むつみ・天神崎・新庄町・上芳養・上芳呂・中万呂・城山台・上三栖・中三栖・下三栖・高雄・新屋敷町・中屋敷町・下屋敷町

◆定地区1名(募集地区に在住の方でなくても大歓迎)

■任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

◆4月28日(金)までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

☎健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

□ <https://logoform.jp/f/dRp2g>

【田辺市子ども・子育て会議公募委員】

「第2期田辺市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策や、就学前の子どもの教育・保育のあり方、その他子育て支援に関することを審議していただく委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定2名

■任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

◆5月8日(月)「必着」までに、申込書、「子育て支援について」をテーマにした800字程度の小論文を添えて、左記へ直接又は郵送していただくか、ホームページからお申し込みください。申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

☎子育て推進課(子ども家庭係(市民総合センター1階))

〒646-0028

高尾1丁目23-1

☎0739(26)4927

□ <https://www.city.tanabe>

[lg.jp/kosodateesuishin/kodomokosodatekaigi.html](https://lg.jp/kosodateesuishin/kodomokosodatekaigi.html)

【田辺市農業委員及び農地利用最適化推進委員】

農業に関する見識がある、農地等の利用の最適化を推進する次の各委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方(一部抜粋)

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆農業委員 19名

◆農地利用最適化推進委員 26名

■任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

◆4月12日(水)～5月11日(木)に、申込書に必要事項を記入の上、左記へ提出してください。申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※推薦又は応募された方の氏名・年齢・職業は、ホームページ等に公表しますのでご了承ください。

☎農業委員会事務局(本庁舎別館1階)

☎0739(26)9946

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/nouyouinukai/index.html>

【田辺市高齢者福祉計画策定委員会公募委員】

市の高齢者福祉及び介護保険事業に関する計画について審議する委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、数回開催される委員会(平日夜間に開催予定)に出席できる方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定2名

■任期 委嘱日(令和8年3月31日)

◆4月28日(金)「必着」までに、「田辺市の高齢者福祉・介護保険事業の推進について」をテーマにした800字程度の小論文に、略歴(氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業)を添えて、左記へ直接又は郵送していただくか、申込みフォームからお申し込みください。

☎やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

〒646-0028

高尾1丁目23-1

☎0739(26)4910

□ <https://logoform.jp/f/vtVa>

# 教えて! 生活安全コラム

## 第6回 ヘルメットで命を守ろう!

～自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました～



自転車は、気軽に使える乗り物として子どもから高齢者までの幅広い世代に日常生活の様々な場面で利用され、環境に優しい移動手段や健康によいスポーツとしても注目されています。

自転車は便利な乗り物ですが、自動車と異なり、運転者は車両で守られていません。自転車に乗車中の交通事故では、亡くなった方の約6割が頭部の負傷で亡くなっており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方より約2.2倍も高かったという調査結果があります。自転車

の交通事故による死者を減らすためには、頭部を守ることが重要です。

道路交通法では、これまでも自転車に乗る児童や幼児にヘルメットを着用させることを保護者の努力義務としていましたが、法改正により4月1日から全ての自転車利用者がヘルメットを着用することが努力義務となりました。

皆さん自転車に乗る時は、ヘルメットを着用して頭部を守りましょう。

### 児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。子どもの交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の直前・直後の横断、自転車乗車中の安全確認の怠り等が原因で起こっています。

#### ■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」等の言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子ども目線で教えます。

#### ■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。また、横断歩道では歩行者が優先です。歩行者がいる際には、必ず一時停止しましょう。

子どもの手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。



### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にご協力をお願いします

市では、介護保険法に基づき、3年に1度、長寿プラン(介護保険事業計画・老人福祉計画)を策定しています。

次期計画の基礎資料とするため、高齢者の生活状況や健康状態などを調べる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。

4月上旬に調査票を発送しますので、5月31日(木)までに返信してください。

◆市在住の65歳以上で要介護1～5の認定を受けていない方  
◆やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎0739(26)4910









### おすすめ図書紹介



**みやこかがみ**  
文・絵/いもとようこ  
発行/金の星社

昔々、鏡のない村でのお話です。親孝行のたろさくがお殿さまからいただいたご褒美は、都で買った鏡。鏡を見たことのないたろさくとその女房が、それぞれこっそり鏡を見ると、そこにいたのは……。



**食べるたのしみ**  
著/田辺 聖子  
発行/中央公論新社

芥川賞作家の著者が執筆した、食べることに関するエッセイを独自に編集した作品です。著者の「食へのこだわり」が感じられます。献立メモや買い物の記録、おもてなし日記も付記されています。

## 図書館へ 行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

### ■開館時間

◇本館=㉔~㉕ 9時30分~19時30分  
          ㉖・㉗ 9時30分~18時  
◇分室=9時~17時  
※龍神分室は、㉔~㉕ 20時まで時間延長。  
中辺路分室は、㉕のみ16時45分まで。  
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### ■休館日

◇本館=毎週㉖、4/27㉗(整理日)  
◇龍神分室=毎週㉖  
◇中辺路分室=毎週㉖  
◇大塔分室=第1・2・3・5㉕、毎週㉖  
◇本宮分室=毎週㉕㉖  
※全分室で、4/29㉕㉖、5/3㉖㉗~5/5㉗㉘は休館です。

市立図書館  
☎ 0739-22-0697  
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



### お子さんと一緒に おはなしイベント



**★ひよこタイム**(対象:0~2歳くらい)  
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
本館=4/19㉔(11時~)  
※定員5組(受付開始:4/5㉔~)  
電話でお申し込みください。

**★こぐまタイム**(対象:2~3歳くらい)  
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど  
本館=4/19㉔(11時30分~)  
※定員5組(受付開始:4/5㉔~)  
電話でお申し込みください。

**★おはなし会**(対象:4歳くらい~)  
絵本の読み聞かせや紙芝居など  
本館=4/2・9・16・23・30、5/7全㉖(11時~)  
大塔分室=4/22㉕(10時30分~)  
中辺路分室=4/22㉕(11時~)

**★おはなしタイム**(対象:4歳くらい~)  
おはなしや絵本の読み聞かせなど  
本館=4/1・8・15・22、5/6全㉕(11時~)

▼石神梅林に行ってきた。大正琴の音色は、ゆったりとした時間を感じさせてくれました。また石神母さん弁当も食べたんですが、子どもの頃に祖母が作ってくれた優しい味のちらしずしを思い出し、ほっこり癒されました。(古久保)

▼取材等を通じて知り合の意外な一面を知ることがあります。先日行われた市民なわとび大会では、なんと職場の同僚が優勝。話を聞くと、大会の記録保持者とのこと。普段行かない場所では、新たな発見があるので楽しいです。(上村)

▼ついに花粉症デビューかも……。今まで花粉症ではなかったのに、3月に入ってから鼻水が止まらなくてからが続いていました。取材で外に出るとさらにつらい。今年発症した方がいまいか。花粉症のつらさを痛感した春でした。(池田)

### 編集後記

## 相談窓口



相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※4/24は先着4名)	4/10㉖(4/4~)・岡田弁護士 4/17㉖(4/11~)・木戸弁護士 4/24㉖(4/18~)・村上弁護士 5/8㉖(4/25~)・中松弁護士 5/15㉖(5/9~)・村上弁護士	14時~16時のうち、1人15分間(※4/24は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※4/24は龍神行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	4/14㉕・杉本雅彦	13時30分~15時30分	龍神行政局	
	4/21㉕・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	4/25㉔・岡本美彦	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
4/25㉔・折戸富子	13時~15時	本宮行政局		
消費生活相談	㉖㉗㉘㉙・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	4/14㉕・人権擁護委員、法務局職員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
	5/9㉔・人権擁護委員、法務局職員		中辺路行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方と家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター) ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㉔は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㉖㉗㉘㉙	9時~16時	国際交流センター ☎0739-33-9019	



写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～4月生まれ～

申込みは  
こちら▶ 

ゆいり  
泉 柚依里ちゃん (2歳)



これからも元気に  
すくすく育ってね。

さゆ  
森田 彩友ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日お  
めでとう♡  
これからもいっば  
い笑って楽しく過  
ごそうね♪

りつと  
串 律人ちゃん (2歳)



りっちゃん、誕生  
日おめでとう。  
これからもいっば  
いお出かけしよう  
ね!

たくま  
三浦 逞ちゃん (1歳)



たっくん、お誕生  
日おめでとう!  
みんな、たっくん  
の事が大好き♡  
たくましく、元氣  
に育ってね!

ようた  
橋本 陽太ちゃん (3歳)



誕生日おめでとう  
♪いつも面白いヨ  
ウちゃん!これか  
らみんなを笑わ  
せてね^^

とうき  
土永 燈生ちゃん (1歳)



だいすきなとうき  
♡毎日癒しと楽し  
い時間をありがと  
う♡これからも  
いっばい楽しんで  
いこうなあ～

あおば  
家高 青葉ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日お  
めでとう♡毎日笑  
顔の青葉がみんな  
大好き!これから  
もすくすく育っ  
てね!

就学前の5月生まれのお子さんの  
写真を募集します [抽選]。  
4月10日@までに上記二次元コ  
ードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963  
📄 [https://www.city.tanabe.lg.jp/  
kouhou/wagayanoidol.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html)

## たなべスマイル



しげふみ  
安達 茂文 さん

龍神村殿原

### 刀作りは私の天職

父の代から始まった刀作り。小さい頃から父の仕事場にはよく出入りしており、仕事姿を見ていました。中学の卒業を迎え、自分は何をしようかと考えときに「モノ作り」が好きだと。この仕事の大変さを身に染みて分かっている親の反対を押し切り、卒業後すぐに父に弟子入りしました。

22歳のとき、さらに多くのことを学ぶため、刀匠・月山貞一氏に師事。奈良県での3年間の住み込みで、この修行が今までで一番大変でしたが、今の私があるのはこの修行があったからだと思います。その後、家業を継ぐために帰郷しました。

刀作りは本当に時間のかかる作業で、お客さんから依頼を受けてから、最低でも半年は時間をもらっています。それはお客さんの手元に届くまでには、私だけではなく、砥ぎ職人や鞘職人など他の職方の手も加わって完成するからです。

刀作りは今年で50年。この仕事で食べていけるのかと不安もありましたが、ここまで続けてくることができました。これからは刀作りの技術を伝承していくことが私の使命だと思っています。

8 働きがいの  
経済成長も

## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると

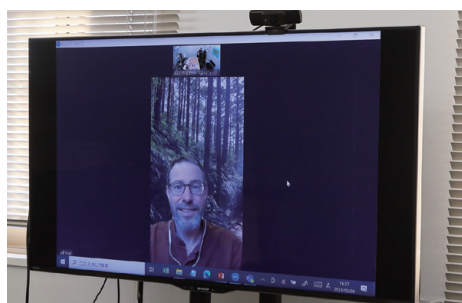


### 持続的な観光地を作る

写真・文 田辺高等学校 正木 照乃

今回、私は田辺市熊野ツーリズムビューローのブラッドさんにオンラインでお話を伺いました。この会社は、熊野観光について「着地型旅行」を重視したサービスを行っています。「着地型旅行」とは、観光の受入側によるきめ細やかなサポートがある旅行のことです。近年需要が高まっており、外国人観光客の利用も多いそうです。ブラッドさんは以前本宮町でALTをしていたときに、地域の人の優しさに触れ、熊野が好きになったそうです。このような経験から「持続的な質の高い観光地」を作っていくには、地元の人々の気持ちを大切にすることが最も重要だとおっしゃっていました。

田辺市の観光について、将来は世界遺産だけがメインではなく、各地域でできる色々な体験に興味を持ってもらえるような、広がりがある観光にしたいという理想も話してくださいました。観光について新しい視点を得ることができました。



## ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Kishu Ishigami Tanabe's Ume Japanese plum Garden ～  
第15回 紀州石神田辺梅林

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



2月26日、紀州石神田辺梅林にALT(外国語指導助手)のカルピンさんと一緒に行きました。アゼルバイジャンやカナダにもいろんな種類の梅がありますが、日本で梅の花を観に行くのは今回が初めてです。

私たちは田辺観光ボランティアガイドの会が主催する田辺石神梅林ウォークに参加しました。約4kmのコースを歩きましたが、ところどころに急な坂道のある険しいコースでした。緩やかな散歩道だと思っていたのでハイヒールブーツで参加してしまいました。足の痛みを感じながら歩いていましたが、広大なパイロットファーム一面に広がる梅の花が見えたとき、あまりの感動に痛みを忘れてしまうほどでした。約30万本の梅が咲き誇る圧巻の景色は、人生で初めての素晴らしい経験で、たくさんの景色を記憶とカメラに収めることができました。この日は、大正琴の演奏会や餅まき、野点などの催しもあり、日本の代表的な文化に触れられる充実した一日を過ごすことができました。

